

知恵の樹

No. 132 2008. 9. 17

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野3-1-12 増山方

〒194-0022 FAX042-722-1243

「静岡図書館友の会」の門出

～「静岡市の図書館をよくする会」発展的解消～

静岡図書館友の会 草谷桂子

9月6日。静岡図書館友の会は、ようやく産声を上げました。参加者は静岡市の図書館をよくする会のメンバーにプラスして、県図書館職員OB、市立図書館長体験者、協議会委員、朗読ボランティアリーダー、財界人、学校司書、広報アドバイザーなど、広範な立場の方々です。長年に亘る静岡市の図書館をよくする会の蓄積を大切にしながらも、フレッシュでさわやかな風が会場にそよいでいたように思います。和気あいあいのなか、まさに理想の形で運動体が生まれ変わった瞬間でした。

新役員は前々から少し離れたところでよくする会の活動を温かく支援してくださった方たちです。顧問、監事も含めると22名。偶然ですが、男女の割合はぴったり半数ずつでした。その席にいた友人が、思わず、ため息と共に「最高のキャスティングね！」とつぶやきました。

そうです。2年前から密かに準備してました。万全の体制に引き継いで、ほっとしています。第1回総会は来年1月18日(日) 記念講演に静岡市出身の村松友視氏にお願いできました。それまでに、なるべく多くの会員集めと、しっかりした基盤をつくらうと、一同会議を重ねているところです。

なぜ、友の会設立に至ったか？ 簡単に触れてみます。3年前に、静岡市の図書館はいきなり降ってわいたような指定管理者制度導入問題で揺れに

揺れました。幸いにもなんとか導入は免れたものの、正規職員は減らされ非正規化がすすみ、サービスの低下は避けられない状況で、現在に至っています。

わたしたちはこの体験から、いかに図書館の役割が一般に理解されていないかを痛感しました。また、文化のパロメーターといわれている図書館を、これ以上ひどくしないために、市民として何ができるか、議論を重ねてきました。その過程の中で、どんな図書館像を私たちは望んでいるのか、また、そのためには市民として、どんな風に図書館をサポートすればいいのかを、議論し、広く市民に意見募集して、A4・20ページの「市民の図書館政策」にまとめました。この中身を具体的にできることから形にしていけたら・・・ということで友の会設立に至りました。

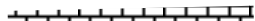
- 1・行政や図書館協議会などとの信頼関係のなかでの協働。
- 2・図書館の応援団ではあっても下請け機関ではない。
- 3・各地域館や関連団体とも、上下ではなく、対等な位置付けで情報交換や助け合いをする。
- 4・楽しく無理なく、しかし、きちんと意見交換ができる開かれた会。
- 5・静岡市だけでなく、広い視野の持てる会でありたい。

と、話し合っています。でも、具体的な色づけ、方向付けはこれからです。この会が大きく育ちますよう、皆様のご支援を心からお願い申し上げます。

(静岡市在住)

「町田市事業仕分け」が行われる ―図書館も貸出事業が対象に―

去る7月26日(土) 9:30~17:00、文化交流センター5F(元ばるる)の4会場を使って、町田市の事業仕分け(事業の点検)がNPO法人民間政策シンクタンク「構想日本」によって行われた。

これは市が2007年11月に策定した「中期経営計画-行政経営改革プラン」の基本方針の柱の一つとして謳っている「効率的・効果的に市民ニーズに応えられる行政運営の実現」に向けての一環として行うもので、事業の必要性や効率的に実施されているか等を外部の視点から評価を行い見直し市政運営に役立てようというもの。経済的に年間の支出が多い15部署が選定され34事業が対象事業となり、公開形式で行われた。仕分け作業は、市職員による事業説明、仕分け人(コーディネーターを含む6名)と説明者との質疑応答のあと、仕分け人による評価(①不要 ②民間 ③国 ④東京都 ⑤町田市・改善 ⑥町田市・現行)を行うという流れで、1職場(2事業以上)に約30分があてられ2職場の仕分けが終わると15分休憩という形で進められた。どのように仕分けられるのか、職員はもとより市民も関心が高く、4会場とも超満員で傍聴者は廊下にまで溢れていた。対象となった図書館事業の仕分け現場の様子を簡略にお伝えする。(増山) 

図書館の「図書・視聴覚資料等貸出事業」の仕分けでは、守谷図書館長と近藤主幹が担当職員として参席、守谷館長が次のような事業説明を行った。

「図書館は、市民生活の中での様々な課題を解決するために、また主体的な学習や楽しみのために資料を提供するという生涯学習の基礎を担う施設である。とりわけ仕分け対象に挙げられた貸出事業は、レファレンスと並んで図書館のもっとも基本的な機能である。

ある町田の市民の方が、大学を退官後13年かけて図書館に通いながら、こつこつと2700頁にも及ぶ同時代史を7巻自費出版された(2007.7/4付『朝日新聞』多摩版記事<82歳、「同時代史」完結>を提示)が、これは図書館の目的を象徴的にあらわしている。市民がある価値を生み出すために、図書館は資料・情報を提供してそれをサポートする、ということが図書館のもっとも基本的な役割というふうに認識しており図書館の存在意義というのは、そういうことにあるかと思う」とまず図書館の機能について説明された。

そして、政令指定都市、特別区を除く人口30万以上の市が54ある中で、市民一人当たりの貸出点数でトップクラス神奈川県藤沢市の図書館を目標に活動をしていること、具体的な事業内容として、図書館が6館、移動図書館が3台で、蔵書が98万冊、年間400万点の貸出をしているが、多摩地域の各市に比して面積が広いわりに図書館数が大変少な

い状況であること、あと5館ないと市域全域をサービスでカバーできない状況で、41万市民のうち37%、約15万3千人くらいの市民が身近に図書館を利用できない環境にあることを説明し数値目標について話された。もうひとつの課題として、資料費が一時期に比べて3千万円くらいダウンしているがなおその資料費が減少しつつあること、また既存の図書館施設の老朽化・狭隘化のため、多様化した市民の資料要求に十分に答えられないという課題について話された。

課題解決に向けての理想は、まず空白地域に図書館を建てるということだが、なかなか「施設整備計画」どおりには進まないのが現状で、2011年度に鶴川地域に新しい図書館を設置する準備がはじまっているが、まだまだ11館構想にはおよそ及ばない状況であること、それを補完する意味でも近隣自治体との相互利用を進め、相模原市・八王子市・京王線沿線の5市との自治体と市民の相互利用協定を結び、今後は市内の大学図書館等とも協定を結び、環境整備を進めていること。また、人件費問題について、正規職員を減員して嘱託職員に置き換えることで人件費を圧縮しているという状況であること、新たな財源の確保についても返却時のレシートに書店の広告を入れたり、専門学校等の案内パンフレットを置くラックを館内に有料で設置したりと努力していること、を熱っぽく説明された。

仕分け人の質問は、「リクエスト件数の指標の出し方は?」「選書なり発注は各館でやっているの

か」「6館、それから3台の総事業費、改修も含めた運営費、それに貸出している人数を割ると1冊いくらになる？」「6館の図書館にそれぞれに特色はないのか」「全部で11館必要だというのが、残りの5館についても同じような機能を持たせる考え？」「リクエスト待ちの長期化について、どのようなものをどのくらい買うという計画を持っているのか」「リクエストが多ければ買うということか」「現在の蔵書が100万弱、もう5館増えると蔵書はどの程度を想定しているか」などごく初歩的な質問、図書館を余り利用されていないのであろう質問が多く、図書館としての機能をご存じない様子が窺えた。

守谷館長は、市民が聞いていてもよく分かるように懇切丁寧に応答。その後に学校図書館・大学図書館との連携についての質疑応答があり、議論に入った。

仕分け人曰く「考えが住民目線ではない。住民は欲しい本が借りられる場所があることが大事であって、学校図書館であろうが地域図書館であろうが関係ないと思う。より多くの近くの公共施設で、借りられることのほうが住民にとってはありがたいのではないか。あと5館建てるのではなくて既存の施設を有効活用して、そこで蔵書を増やすようにしたほうが安価で済むという発想の転換がこれから必要で、当然その議論が出てくるのでは？みんなが歩いて行けるところに建てていたら、いくらお金があっても足りない」「地域に図書館が11館必要だから作るっていう話、あんまり聞かない。貸出返却のシステムを学校図書館に持たせることで代替できるのではないか。むしろ蔵書構成を中央図書館で拡充させて、それを地域の端までどう届けるか、地域のリクエストにどういうふうに応えていくか、というシステム作りをどうするかという話なら分かるけれど」「私の地元は20万人で500平方キロの面積のある区だけど、図書館は1個しかありませんよ。1個しかないけどその1個をどういうふうに活用するかというところのメカニズムを作るために、中央の図書館機能をものすごくかくして3000㎡の図書館を作って、地域利用をどう進めるか、インターネットの検索等含めて貸出はどこでも出来るというシステムをどうつくるかの話で、どこでも蔵書構成が同じ図書館を歩いていける範囲内に建ててたら・・・、どれだけコストがかかるか

という話ですよ」「市民は本が読めればいいんで、図書館が欲しいのではないと思う。確かに図書館を書斎として使っておられる方がいるかも知れないが、多くの市民は本が読めればいい。しかもベストセラーを早く読みたい、それに答えるには蔵書費が多いほうがいいんじゃないかという素朴な疑問だけの話で、たとえば箱物がなくなつて、極端な話、本があつて倉庫があつてお届けすればいい、そういうふうな機能がどう考えられているか、という質問をいましているわけです」

こうした議論の後、コーディネーターよりの提案で議論は「リクエストをどんどん貸し出していくのが図書館の本当のあり方なのか、CDとかDVDの貸出は市がやるべきなのか」に移ったが、図書館本来の機能を抜きにして経済面だけで議論しあうことの恐ろしさを感じた。

紙面の都合で、最後にコーディネーターがまとめて話したことをご紹介する。

「二つ目としてはベストセラーの話、全体の購入費の中で占める割合は4.8%で少ないという話だが、そのなかで人気のある本を購入して貸し出すのが市の図書館の役割ではないのではないかと、というご意見が出た。成果指標の中で、一人当たりの貸出数を増やすのが目標だということで設定されているが、それだとベストセラーを多く貸し出すインセンティブが働くので、それもよくないのではないかと、という意見が出た。全体の予算のバランス、あるいは税をどこまで投入していくのか、市民に1冊当たり今後どのように経費が増えるのか合意を得た上で、考えていく必要があるのではないかと、という意見だった。

最後に、ちょっと大きな話になったが、図書館自体のあり方、あるいは理念の問題が出た。市としてどういった理念をもって収集方針を決めていくのか、このへんは市民の合意を得た上での議論が必要という意見が出た。この辺を踏まえて、仕分けをお願いしたい」。

<仕分け結果>は、この貸出事業、不要だという方、ゼロ。民間で実施すべきだという方、ゼロ。国で実施すべきだという方、ゼロ。東京都が実施すべき

だという方、ゼロ。町田市で改善が必要だという方、5人、全員。

ということで町田市で改善が必要ということになった。この仕分け作業の議論を傍聴して、多くの市民が抱えている図書館のイメージが伝わってきて学ばべきものがあった。図書館は民主主義社会の構

築になくてはならないものと思う者にとって、今回の議論は、図書館を活用していないであろうと思われる人たちにより非民主的に議論されたという感を拭えないが、仕分け結果「要改善」を真摯に受け止めて欲しいと思う。

◇ 「仕分け」を終えて— 図書館長・守谷信二 ◇

初めてのことであり、短い時間の中で十分に議論を尽くせなかった、という思いが残ります。私の受け答えは、良くて60点くらいというのが正直なところですよ。

一番心残りなのは、必要とする資料・情報を手に入れるという機能のほかに、図書館には未知の本や著者を通じて新しい世界に出会う、という人間が生きていくうえで大変重要なもうひとつの機能があることに、全く触れることができなかった点です。そうした機能への認識と理解があれば、中央図書館の蔵書を充実させさえすれば地域にはそれを受け渡すポイントがあればいい、という議論にはなりませんし、選書や分類、書架づくりの重要性も見えてくるのです。いささか向きになって、冷静さを欠いてしまいました。

また、ベストセラーの是非や図書館の役割についても、避けがたいこととはいえ、多分に個人の価値観に基づく議論という側面があり、この種のテーマの場合「仕分け人」といわれる人びとが、果たしてどういう見識の持ち主であるかということが、結果を大きく左右するものであることをしみじみ感じました。この「事業仕分け」という手法の問題点のひとつであると思えます。

教育委員会での報告止まりになっている「施設整備計画」が、あたかも市としてオーソライズされた「計画」のようにクローズアップされたのは、むしろよかったです。この機会に、今後の図書館整備のあり方が庁内で議論されることになれば、それはそれでひとつの成果だと思います。

耳を傾けるべき点もありました。町田の場合は、公民館図書室というものもなく、他施設を活用して図書館資料を提供しているのは、せいぜい忠生市民センターと玉川学園文化センターでのリクエスト対応くらいです。今回、藤沢市や厚木市の図書館を改めて調べてみて、その辺りが意外と柔軟なのに驚きました。現在ある施設を利用して予約本を受け渡す制度も、今すぐはできないにしても検討の余地があるように思えます。

いずれにしても、経営改革室に確認したところ、今回の指摘事項に対する担当課の見解を改めて整理して、経営会議にかけるとのことです。「仕分け」の席上で説明できなかった点も含めて、論点についての図書館としての考え方をきちんと表明しておく必要があります。皆さんのお考えやご意見をお聞かせください。



学校図書館担当者研修会開かれる

8月6日(水) 14時～16時半／町田市教育センターにて

町田で年2回とはいえ、学校図書館担当者(司書教諭&指導員ほか)の研修会が定期的に行われていることの意義は大きい。指導員有志として何人かの方の氏名を挙げて講演をお願いしたが、残念ながら日程があわなかったのかそれは叶わず、代わりに東京学芸大学講師の前田稔氏のお話を聞くことができた。

初めての方で少々不安ではあったが、意外や?とても熱っぽく学校図書館の意義と、そこに働く人の重要性を語って下さり、個人的にはとても有意義な講演会だった。特に学校図書館に専門・専任の人が絶対に必要であること、これは司書教諭では代替できないこと(現行制度では当然)、さらに学校図書館の人には司書資格以外の専門職としての研鑽が必要なことなど、肯くことばかりであった。

特にあらゆる職種の中で学校図書館司書がもっとも搾取されている、との件には、思わず拍手してしまった! お聞きになっていた市教委の方はどう受け止められたらう。(水越規容子)

もっと知ろう「指定管理者制度」のメリット・デメリット

第55回図書館問題研究会全国大会シンポジウムに参加して 7月13日(日)箱根

夏の1日、箱根湯本温泉ホテルおかだで開かれた図問研シンポジウムにすすめる会より5名(伊藤・島尻・増山・水越・山口)が参加した。時間があればゆっくり温泉に浸かり、また箱根の山を散策などしたかったところだが、忙しい日帰りで残念。しっかりお土産だけは買ったが。

さてシンポジウムだが、パネリストは神奈川県自治体問題研究所副理事長の角田氏、横浜の図書館の発展を願う会の福富氏、田原市図書館館長の森下氏、コーディネーターは座間市立図書館の三村氏であった。

角田氏は自治体問題を考える専門家の立場から、この制度の仕組みや問題点などを具体的に話され、大変示唆に富んでいた。市民が運動をしていく際に考慮しなければならないことはなにか、どこを突いていくかなど、参考になった。PFI がもてはやされてはいるが、競争の激化が結局は人件費の抑制に繋がること、また全国で34件の指定取り消しがあり、事業主の撤退や施設の閉鎖に追い込まれていること、仙台のプール事故もPFI だったこと(やっぱり!)など、聞けば聞くほどの話であった。この間効率一辺倒の政策に対する批判も徐々に高まってきており、PFI に対する民間事業者の積極姿勢にもかげりが見えているという。これは好機ではないだろうか。総務省ですら、本来ビジネスチャンスになるものがそうでなくなっている、と危惧を抱いているとか。

福富氏は都筑図書館を支える市民の立場からの発言で、特にシニア世代が図書館を生涯学習の場として活用しつつ支えていく心意気を感じさせた。町田でも是非こうした多くのシニア世代の発言を今後期待したい。

森下氏は町田でもすっかりお馴染みの方で、長いこと図書館経営に携わってきた図書館プロとしての立場から、あたかも「指定管理者制度導入で図書館が生まれ変わる」といったイメージの流布がいかにか根拠のないものであるか、直営であっても(残念ながらすべてを正規職員にするこ

とは難しいが)十分充実した活気ある図書館が造れることを力説された。現に田原市でそれを実践してきていることを、近隣の他の業務委託公立図書館と比較しながら、具体的な数値で示した。特に他市の委託スタッフと田原市図書館嘱託職員との待遇の歴然たる差を示したことは、ワーキングプアが社会的な問題となってきている今日、とても意義深い。ワーキングプアを生み出す公立図書館など、私たち市民はけして望みはしないことをここに明言したい。

以上簡単ではあるが、シンポジウムを聞いた感想をつたない報告に代えさせていただく。

(会員:水越規容子)

授業で出会った学生たち ⑤

会 話 山本 宣親

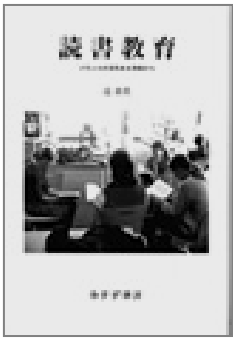


「かわいい!」「ほんと かわいい!」教室やキャンパス内はもとより、街中や電車の中でも耳にする若い女性同士の会話。赤ちゃんや子犬を見て言うのではなく、服装や持ち物を指してである。先日はテレビで女性レポーターが、何と! マンションの部屋を見て使っていた。

若者の表現力が衰えていると思う。語彙を知らない。特に女学生にそれを感じる。「かわいい」の他には「むかつく」。その2語に接頭語の「チョー」がつくかどうか。それだけの単語で会話が成り立っている。複数の言葉を発する際は、必ず「なんか」と言うてからだ。その上、発音と発声が悪い。くちびるが動かず、鼻から声を出す薄っぺらさは頭の中身を表しているようだ。

こうした会話の貧しさと幼稚さは、小学校の国語教育から朗読と群読が消えたことに要因があると見る。それと家庭内での会話不足だろう。

子どもの成長に必要な会話や読書力の基礎が今日の学校教育から失われている。それ故、親の役割は大切である。先ず、親がしっかりと話すこと。テレビのスイッチは消すためにある。テレビを消し、親子で絵本を楽しむといい。



本の紹介

辻由美著 『読書教育-フランスの活気ある現場から』

みすず書房、2008年4月刊 213頁 定価 2,520円(本体2,400円)

学校の夏休みも終わった。今年の夏休みも宿題に読書が出された。強制される読書は、逆に本嫌いを作ってしまうのではないだろうか？

そのような悩みに考えるヒントを与えてくれるのが、本書である。著者の辻由美氏は、翻訳家・作家として活躍され、本会会員でもある。書名は堅いが、副書名にもあるようにその内容は、フランスにおける読書教育の実践例を紹介するものであり、第1部「高校生があたえる文学賞」では高校生ゴングール賞を、第2部「子ども達を選ぶ文学賞」では、クロノス文学賞、アンコリュプティブル賞を取り上げる。辻氏は、実際にフランス国内で多くの関係者(ゴングールアカデミー会員から高校生まで)に取材をされ、自身も活動の現場に参加して取材されており、本書はフランスにおいて成果を収めている読書教育のルポルタージュともいえる。

本書の中心は第1部「高校生ゴングール賞」であるが、これは何か？辻氏によれば、ゴングール賞は日本の芥川賞に相当する文学賞であるという。審査委員は10名からなる権威あるゴングールアカデミー会員(終身会員)。他方、高校生ゴングール賞は毎年フランス各地の二千人の高校生が審査員となって選出する文学賞である。しかも、学校の読書教育の時間内で行われるのであるが、最近の評判では高校生ゴングール賞が信頼のおける賞という定評を受けているという。その秘密はなにか？

高校生ゴングール賞は、1988年にレンヌ市の一国語教師が、高校生を現代文学に親しませようとした試みに始まる。一地方の取組みが今日では全国的な活動となり、2007年で20年を数えるという。仕組みは、4月に全国から参加校を募り教師が応募して6月中に決定する。9月になるとフランスの高校は新学期を迎えるが、生徒にはその時点で参加が告げられ、ゴングールアカデミーの一次審査通過候補作と同じ作品を高校生達は、二ヶ月に

わたって読み、討論する。全ては正規の国語授業のうちに行われるが、議論は生徒主導で教師はコーディネーターに徹する。まずクラスの三作品、次いで地域の三作品、最後に全国から選出された13名の高校生代表による最終審査で受賞作品が決まるのである。途中で「著者との出会い」も企画され、高校生の興味を引き立てる。

参加する高校生は、文系・理系、職業高校の生徒もおり、ごく普通の高校生達である。最初は乗り気ではない生徒も、多くが二ヶ月の間に高校生ゴングール賞に魅せられてしまう。その理由は何か？辻氏は高校生ゴングール賞が普通の読書教育と異なる点として、①生徒は審査員の立場で作品を読み、評価を下し、その判断が一作品の運命に関わるため、読書自体がより能動的に責任をとる行為となること、②読書という個人的行為が、討論を通して濃密な時間を共有し合い、コミュニケーション手段となること、という二点を指摘される。

読書が個人的行為からより社会的行為へ転化するという経験を学校として、社会として提供しているのが、この高校生ゴングール賞であろう。そして主役は高校生達であるが、学校の理解、教師の努力、図書と資金を援助する書店(フナック)、「著者との出会い」で高校生の質問に真剣に向かい合う著者達…のすばらしい連携がこの活動を支えているのである。

読書はあくまでも個人的行為であるが、そのひとりで読む能力は、他者と読書を分かち合うことを通じて培われる。現在の日本で同様に出来るとは思えないが、読書感想文を書かせるより、気楽に、しかし真剣に本の話ができる場所を工夫すべきである。その点で本書は読者に何らかの考えるヒントを与えてくれる。子ども達に本に触れさせるためには、まず本に触れられる十分な環境(蔵書の豊かな図書館の存在)を整えると共に、大人達が進んで本に親しむべきである。その点で、学校、図書館、書店、そして市民が連携していくことも必要であろう。それを図りつつ、同時に彼らを夢中にさせるような「本に熱中し、本について議論する仲間」が欲しいものである。その仲間は、学校にも家庭にも地域にもあってよいと思う。(山口 洋/本会会員)

町田の学校図書館を考える会

7月定例会／12日(土)／中央公民館6階フリースペースにて／出席者:清水・谷釜・伴・水越・市川

- 1) 教育部長と面談をするにあたって、資料の確認と、話し合う項目についての打ち合わせ。
- 2) 町田の学校図書館を考える会の体制確認について。



教育部長との面談<7月16日(水)10:00~12:30 森野分庁舎3階にて>を終えて

2007年度の総会後の交流会にて、「図書指導員も今年度から、学校支援ボランティアの枠組みの中に入った」という情報を得たので、6月の市議会の傍聴に行き(6/6)、プール監視員やクラブ活動指導員といった、学校支援ボランティアの枠組み予算の中に図書指導員も含まれていることが明らかになりました。この事実は、専門・正規・専任の学校司書を目指している私たちの会としては、事態が後退してしまうと考え、すぐに教育部長との面談をお願いし、同時に『学校支援ボランティア参画の拡充にむけて』(町田市教育委員会)という資料を図書館で入手して、その内容を調べたり、町田市子どもマスタープランの「町田市子ども読書活動推進計画」をネットで確認したりしました。

教育部長、指導主事との面談は、2時間半という長い時間を割いていただき行われました。こちらからは、2007年に集計した図書指導員への実態調査アンケート結果と多摩地域の小中学校図書館に配置されている人の状況の2資料を提示して、いろいろと意見を述べてきました。

図書指導員を、学校支援ボランティアの枠組みに入れたのは、予算枠を1つにすることで、学校裁量の便宜を図る為だとのこと。(例えば、140日の枠を越えて活動した場合にも、謝礼が出せる)。しかし、学校側が、他のボランティアに重きを置いた場合、図書指導員の今までの予算つまり活動日数も減少する心配が考えられますが、そうした学校格差は学校評価があるので、生まれないだろうとの見解でした。

そもそも、学校司書はボランティアでできるものではなく、専門知識のある人材が必要であることを訴えると、本来国がすべきことで、市では予算がないので、図書指導員に限らず、あらゆる面で地域のボランティアに期待をしているとのことのお答えでした。つまり、「町田市子ども読書活動推進計画」は実施できないだろうとのこと。学校における図書指導員の立場が微妙な為に活動しにくいことを話すと、委嘱という形を考えているとのことでした。また、図書館専用のコンピュータは検討中だそうです。

この面談で痛感したことは、私たちの会が考えている学校図書館と、市教委が考えている学校図書館との間には、かなりの差があるということです。今後、本来あるべき姿の学校図書館を知っていただき、その為には、専門の学校司書の配置が不可欠であることを訴え続けなくてはならないと思いました。また、この実態を、小中学校の保護者にも知っていただき、周辺地域の仲間とともに、都や国にも働きかける活動をしていかなければ、発展は望めないと感じました。(報告:会員 市川博子)

8月定例会／29日(金)／16:00~ まちだ中央公民館フリースペースにて

- ・ 要望書について…できるだけ早くたたき台を作成し、会員に送信する。会員の意見を集め、参考にして定例会でまとめる。(不慣れなため、少し時間がかかりそうですが…)
- ・ 連続講座について
学校図書館見学を入れる。(候補:中学は学芸大附属中学校、小学校は狛江市立緑小学校)
講師派遣制度を利用する。(講師はこれから考える。早めに決めて連絡を取りたい)
交流会を最後に行いたい。(総会と同じ日にすると、時間が足りない)
いつも限られたメンバーでの活動になってしまい、そのため負担も大きくなりがちです。
これからもこの活動を続けていくためにも、多くの方のご参加お待ちしております。(伴 紀子)



ひろば

< 7月例会報告 >

8月例会はお休みでした。

7/9 (水) 16:00~会報印刷
18:00~例会

出席/伊藤 片岡 島尻 辻 手嶋 前島 増
山 丸岡 桃澤 守谷 山口洋 吉岡

● 討議事項・情報交換など

・ 「としよかん」(としよかん文庫・友の会)を40部取っているが多すぎて余っている。減数を依頼。
・ 7月13日(日)文学館で辻さんの講演会があるが、図書館問題研究会全国大会(p5参照)重なっており残念。(辻著『読書教育』を紹介-p6)

・ 「事業仕分け」についての情報

市が「構想日本」に70万円で依頼。図書館の貸出業務も仕分け対象に。横浜はすでに2回やっているが、都では町田がはじめて取り組むことになる。その成果やいかに？(報告はP2-4)

・ 鶴川地区ワーキングショップメンバーとして鈴木さんの他に、同じく柿の木文庫の谷釜、峰晴さんが加わってくださり図書館建設に意見を述べてくださっている。複合施設は、市民の要望をすべて飲み込んで融合施設として設計が進められているようだが、図書館もその中に属しており問題視している。個があって始めて融合が成り立つが、自由に行き来できるとこのフロアにも図書において図書館機能を持たせるといのは無理な話。コンセプトそのものがおかしいと言うことで、図書館機能について話が盛り上がる。

・ 蔵書点検が終って・・・純粋の不明図書は284冊で、書庫と書架とが取り変わっているのがかなり分った。安価で80万冊を一晩で蔵書点検するという民間業者があるようだが、その問題点とは・・・

・ 図書館協議会委員に、家庭教育等に携わっている人を入れる等、図書館法改正について。

・ 理想的な図書館協議会について学びたいということから、来年1月に守谷館長、水越協議会委員長が愛知県立図書館に呼ばれて発表する。

・ 司書資格、図書館アルバイトの資質問題、委託スタッフと正規スタッフとの没交流など・・・

● 『公共図書館の論点』(田村均著)を読んで/レポーター辻さん・・・「今問題の論点をすべてあげたのがメリットであった。国会図書館の人たちが著作しているが閉架式国会図書館の問題点を書いて欲しかった。無料貸本屋論は選書の問題に行きつくが、論争が宙に浮いている。無料貸出をめぐる公共図書館の図書選択のありかたについての意見を類型化したその分類が不適切である。ビジネス支

2008年度 第7回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

10月16日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

町田の作家の作品から「八木義徳」 平田
「まじんの娘がレダ」(スペインの昔話) 砂川
「お月さまのはなし」(ニクレビチョバ作) 砂川
「かわうそ」(向田邦子作) 税所
<語り:まちだ語り手の会> 直接会場へ!



援に関しては基本的に反対ではないが働いている人々のための支援であって欲しい、・・・等々。それを受けて、図書館サービスを支援するレファレンスの役割、図書館法第3条の図書館資料とは、日本と外国と差がある図書館の専門性について(専門職種だからこそ継承される必要がある)、市場原理で考えることの怖さ(利用の低いものはローカル線が廃止される如く切り捨てられてしまう。本来、図書館は今図書館を使っていない人も視野に入れて考えなくてはならないが、指定管理制度ではこの考えはなじまない)、ワーキングプアを生み出す構造について、・・・、会員論争に発展。

イベント情報

★「おはなしを楽しむ会」/語り手:まちだ語り手の会
会員3名/9/27日(土)10:00~12:00/立川市中央図書館4階会議室(立川駅北口歩6分)/300円/直接会場へ/問:立川おはなしボランティア045-537-2130 大塚

★「街の書店がなぜ消えるのか?—最前線で奮闘している子どもの本屋さんから、現状と問題点・・・」/500円/10/20(月)18:15~20:00/あうるすぽっと(豊島区舞台芸術交流センター)B1会議室(東京メトロ有楽町線東袋駅6・7出口より直結)/申込み:児図研東京支部学習会 FAX03-3705-3092 山田
★ぱっちわく講演会「教育基本法『改正』と学校図書館」/講師:土屋基規氏(神戸大学名誉教授)/11/1(土)13:30~17:00/日本図書館協会/300円/申込E-mail patch2525@nifty.com FAX0827-43-0831/主催『ぱっちわく』(全国の学校図書館に「人」を!の夢と運動をつなぐ情報交流紙)

あとがき 予定していた巻頭言に穴が開いた。印刷迄あと9日、あ~どうしようと悩んでいるとき、静岡の友の会発足のお知らせメールが来た。天の助けとばかり原稿依頼をする。多忙の中快く引き受けてくれ何と2日後どの原稿よりも先に届いた。頼りになる助っ人のお陰で今号も無事会報を発行できた。感謝! (M*)